

3.6 西部地域の整備方針

1) 主な土地利用

(住宅地)

- ・浜村、勝見、ひまわり団地、鹿野町新町、今市地区南部などの古くから形成されている住宅地では、住環境を保全しつつ、交通アクセスや防災面の都市施設整備を進めます。
- ・鹿野地区の中心住宅地では、城下町の面影を残す地区として、「街並み環境整備事業」等を活用し、現在の街並みを保存するとともに、復元・再生を図ります。
- ・温泉（浜村・鹿野）や優れた自然環境を活かした宅地造成や、保養施設の整備を進めます。

(浜村駅周辺地区)

- ・JR 浜村駅周辺では、地域の実情に応じた都市再生整備計画に基づき、必要な基盤整備を行います。

【JR 浜村駅周辺の主な整備方針】

- 駅前広場、トイレ、バス待合所など、JR 浜村駅周辺の再整備を推進し、交通結節点*としての機能改善を図ります。

(青谷駅周辺地区)

- ・JR 青谷駅周辺では、地域の実情に応じた都市再生整備計画に基づき、必要な基盤整備を行います。

【JR 青谷駅周辺の主な整備方針】

- 青谷中央広場の整備や福井田川親水*護岸の整備など、誰もが憩うことができる空間の創出により、地域コミュニティの活性化を図ります。
- 駅前広場、トイレ、バス待合所など、JR 青谷駅周辺の再整備を推進し、交通結節点*としての機能改善を図ります。

(鹿野町総合支所周辺地区)

- ・鹿野町総合支所周辺では、地域の中心地として、特に、近接していない福祉施設や病院・診療所、保育施設、集会施設等の充実を検討します。
- ・効率的な施設の整備・充実を図るため、未利用既存ストック*の有効活用や既存施設の用途変更や複合化などによる利活用を図ります。

(商業地)

- ・JR 浜村駅・鹿野町総合支所・JR 青谷駅周辺では、地域の中心地として、日常の購買需要を賄う生活サービス施設の集積を促進し、身近で親しみやすい商業地の形成を図ります。
- ・河内川以西の鹿野地域では、温泉や商業を主体とした地区として位置付け、商業や観光の活性化を促進します。
- ・本市の西の玄関口として、「気高道の駅（仮称）」の整備を推進し、地域の賑わい創出や交流促進、地域福祉力や防災力の向上を図ります。

(工業地)

- ・青谷駅南工業団地や高浜工業団地・勝見工業団地など既存の工業集積地では、その工業機能を維持するとともに、産業構造の高度化、機能更新、集約等による生産性の向上に努めます。
- ・高速道路の整備の進捗に伴い、優位な立地環境を活かした新たな工業地の整備を検討します。

(農山村地域)

- ・八幡、下原、姉泊などの農地周辺の田園集落地や船磯、姫路などの漁業集落地では、営農環境*や漁業環境と調和の取れた良好な居住環境の形成・維持を進めます。

(その他)

- ・日本海沿岸や永江川・浜村川などの河川、鷲峰山へ続く森林、自然緑地などの豊かな自然資源は、その保全を図ります。

2) 主な都市施設の整備

① 交通施設

(道路)

- ・地域内の交通の円滑化を図るため、国道9号の整備を促進します。
- ・浜村川と永江川をつなぐ(都)浜村鶴木坂線は、歴史的なただ住まいを残す道路であり、観光客や地区住民の散歩道として、その機能維持を図ります。

② 公園・緑地

(都市公園)

- ・地域住民のレクリエーション施設として、気高町運動広場を中心とした活用を図り

ます。既存の浜村砂丘公園については、温泉を活用した町民や観光客が交流できる公園として、機能充実を図ります。

(公園・緑地)

- ・勝山城址を含む観音山一帯や桜の名所としても親しまれている鹿野城跡公園については、観光レクリエーション・コミュニティの場として歴史的景観を活用・保全します。
- ・魚見台を含む海岸一帯は、西因幡自然公園に含まれた自然景観に優れた地域であり、既設の遊歩道を含め、レジャー・行楽の場としての整備を促進します。
- ・白砂の美しい浜村海岸、姉泊海岸、井手ヶ浜などの貴重な海辺の自然環境は、今後も保全を図るとともに、松枯れが進行している箇所では再生に向けた検討を行います。
- ・鳥取県と連携し、青谷上寺地遺跡の整備を推進します。

③その他の都市施設

(河川)

- ・勝部川、日置川、浜村川、勝見川、勝谷川では、河川改修を推進し、治水機能の向上を図ります。
- ・河内川、水谷川、末用川、中川では、治水及び利水計画との整合を図り、治水上の安全性の確保のため、一元的な管理を推進します。

3)主な都市環境・景観形成

①都市環境形成

- ・勝部川、日置川、浜村川、勝見川、河内川、水谷川、末用川、中川などの河川空間では、水辺の生態系に配慮した河川整備や親しみのある川づくりを進めます。また、河川の水質を直接浄化するため、覆砂[※]や浚渫[※]作業を行います。

②都市景観形成

- ・浜村海岸、姉泊海岸、井手ヶ浜などの海岸部では、良好な海浜景観の保全・整備を図ります。
- ・船磯、酒津、夏泊、長和瀬の各漁港では、漁港や漁業集落景観の保全を図ります。
- ・国道9号では、沿道の松林等による緑化により、道路景観の向上に努めます。

- ・浜村温泉・鹿野温泉では、地域住民との協働のもとで、温泉地らしい景観の整備を図ります。
- ・鹿野城跡のふもと付近は、「鹿野城下町景観重点区域」に指定されており、これらの区域では、空き地や空き家を活用した施設整備や個人住宅修景を促進し、城下町の面影を残す街並み景観の保存・復元・再生を図ります。

4)主な都市防災

- ・勝見・浜村・気高町新町・船磯地区などの木造建築物密集地では、狭あい道路拡幅整備事業の推進により、災害時の避難路の確保に努めます。
- ・勝部川、日置川、勝見川、河内川の河川改修による水害防止対策を促進します。また、排水機場等の水害予防施設についても、能力向上を推進します。